

事例概要カルテ 1

部 門	市街地再開発事業		
名 称	ヨコハマポートサイド地区	所 在 地	横浜市神奈川区大野町、金港町及び栄町の一部
事 業 者	横浜市	規 模	約 4.0ha
事業概要	都心のウォーターフロントの良好な住宅地として、都市計画道路や水際公園を整備し、商業・業務施設等との複合化を図り、水と緑に囲まれた街並みを形成		
事業手法	第二種市街地再開発事業		
事業期間	昭和 62 年度 ~ 平成 5 年度		
規制・誘導方法	地区計画に、沿道建築物の形態・意匠に関する基準などを規定		
配慮・工夫事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際都市・横浜にふさわしい開発コンセプト「アート&amp;デザインの街」を具現化するために、「まちづくり協定」に基づき、建物の色彩計画や屋外広告物に対する規制など、景観の統一を図るために細部において規定を設置</li> <li>・住宅、商業、業務の他、ギャラリーやホールなどの文化・芸術関連施設を集積し、アート作品や庭園が配され、感性に響く空間を演出</li> </ul>		






地区内に飾られる様々なアート作品やまちづくり協議会によって開催されるイベント「アート緑日」など

高層の住宅、商業、業務の複合施設で構成され、洗練された街並みにはアート作品が溶け込み、ギャラリーなども立ち並ぶ芸術の街としての快適な都市空間を形成している。

水際の公園は散策を楽しむ人や居住者の憩いの場として、水と緑あふれる快適で心豊かな空間である。水上には観光船シ - バスが運行し水上からの夜景や景観も楽しむことができる。



位置図

事業段階区分			立地区区分				
構想・計画	設計・施工	維持管理	都心部	市街地 (商業・業務)	市街地 (住居系)	郊 外	その他

事例概要カルテ 2

部 門	市街地再開発事業		
名 称	北仲通南地区	所 在 地	横浜市中区本町六丁目他
事 業 者	独立行政法人 都市再生機構	規 模	約 3.0ha

事業概要	都市計画道路の整備とあわせて、都心部にふさわしい土地利用の高度化により業務・商業機能の集積を図るとともに、歴史を生かしたまちづくりを実施
事業手法	第二種市街地再開発事業
事業期間	平成 2 年度 ~ 平成 14 年度(第 1 工区)
規制・誘導方法	再開発地区計画において「旧第一銀行横浜支店」の保存方針を位置付け 「歴史を生かしたまちづくり要綱(横浜市)」に基づく「横浜市歴史的景観保全委員全員協議会」において、保存方法等について報告・承認
配慮・工夫事項	・地区内にあった旧第一銀行横浜支店の復元保存 ・地域性、歴史性を盛り込んだシンボルアートの配置








【表彰等】  
・「歴史を生かしたまちづくり要綱(横浜市)」に基づく歴史的建造物に認定(平成 15 年度)

旧第一銀行横浜支店の正面玄関を曳屋保存し、後部の高層建物では、煙突を円柱にして、列柱を暗示し、イメージを連続していくように構成し、保存された旧第一銀行の持っている対称性、柱を意識したファサードを形成

北仲通地区は、歴史・文化を誇る関内地区と、新たな業務の中心地でもあるみなとみらい21地区の結節点に位置し、両地区を結ぶ新しい都市軸を形成している。南地区の市街地再開発事業により、質の高い複合的な都市機能を備えた地区として生まれ変わりつつある。

シンボルアートは、船・水・塔をシンボライズし、世界有数の港町という地域性や歴史性を盛り込んだデザインとなっている。



位置図

事業段階区分			立地区区分				
構想・計画	設計・施工	維持管理	都心部	市街地 (商業・業務)	市街地 (住居系)	郊 外	その他

事例概要カルテ 3

部 門	市街地再開発事業		
名 称	金沢駅武蔵地区(第1,2,5工区)	所 在 地	石川県金沢市本町1丁目ほか
事 業 者	金沢市	規 模	約3.0ha

事業概要	都心軸のシンボルロードとなっている金沢駅通り線沿いに商業・業務機能の集積と良質な住宅施設の整備により賑わいと格調ある質の高い都市空間を創出
事業手法	第一種市街地再開発事業
事業期間	昭和50年度～平成13年度
規制・誘導方法	景観条例の景観形成基準(近代的都市景観創出区域)に基づき整備
配慮・工夫事項	・金沢特有の多雨多雪の気候に配慮したガラス・金属性パネルを多用した斬新なデザインのアーケードや、地元産戸室石(とむろいし)を用いたせせらぎなど金沢らしさを表現 ・シンボルロードを軸にまちの玄関口にふさわしい風格ある都市景観を創出



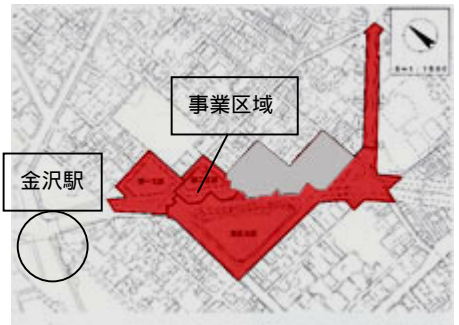
金沢駅通り線沿線の建物の壁面後退によりゆったりとした歩行者空間を確保(金沢市景観条例による)

再開発ビル前面には金沢の気候に配慮しつつ、斬新なデザインのアーケードを整備するとともに、地元産自然石を活用したせせらぎや豊かな緑を配し、近代的なデザインの中にも水と緑があふれる落ち着いた金沢らしさを感じさせるようなデザインが形成されている。

建物も落ち着いた色調に統一し、シンボルロードを軸にまちの玄関口にふさわしい風格ある都市景観を創出している。



金沢駅通り線の風景



位置図

【表彰等】

- ・金沢都市美文化賞受賞 (平成9年度)
- ・いしかわ景観賞 (平成9年度)

事業段階区分			立地区区分				
構想・計画	設計・施工	維持管理	都心部	市街地 (商業・業務)	市街地 (住居系)	郊外	その他

事例概要カルテ 4

部 門	市街地再開発事業		
名 称	売布神社駅前地区	所 在 地	兵庫県宝塚市 売布二丁目の一部
事 業 者	独立行政法人 都市再生機構	規 模	約 1.6ha

事業概要	阪神・淡路大震災による甚大な被害を受けた地区において、計画的な復興事業により、災害に強く、地区の歴史・文化を継承したまちづくりを実施
事業手法	第二種市街地再開発事業
事業期間	平成6年度～平成11年度
規制・誘導方法	宝塚市都市景観条例に基づく整備
配慮・工夫事項	・地域の歴史の記憶を継承すべく、震災で倒壊した家々の瓦を茶庭に使用 ・地域性に配慮しつつ、「十二単」をテーマとした色彩計画及びデザイン計画



「ピピアめぶ」(宝塚市が設置し、民間が運営する「公設民営」の自立運営による公益施設)

歴史・伝統、自然環境を熟慮し、地区周辺の風景を重視しながら、新しいが懐かしい風景づくりを目指した。景観の全体計画として「絵になる街並み」の創出を基本方針とし、「売布」に関する逸話から“十二単”をテーマに様々な色彩を配し、美しくデザインした。商業施設は、原色を配して華やかで楽しい雰囲気をつくりだしている。また、震災の記憶を後世に伝えていくことも重要なテーマとしている。

「売布」という街の名前の意味である「流れる布」から、布をデザインモチーフとし、建物の角を曲線とするなど、流れる布を想起させる曲線を、屋上のオブジェ、サイン計画等に取り入れるとともに、灯籠をイメージした光柱や歴史街道を意識した歩道素材を使用するなどし、地域に馴染む街を創りあげた。



茶室

阪神・淡路大震災で倒壊した付近の家々古瓦を敷き詰めた屋上庭園に設けられた茶室の庭中

事業段階区分			立地区区分				
構想・計画	設計・施工	維持管理	都心部	市街地 (商業・業務)	市街地 (住居系)	郊外	その他

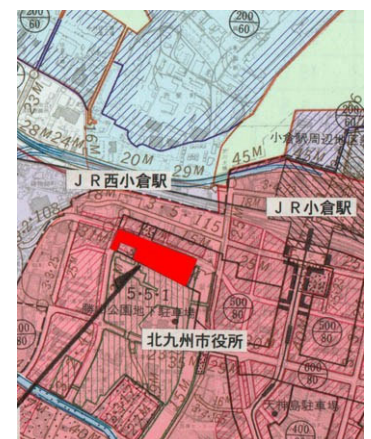
事例概要カルテ 5

部 門	市街地再開発事業		
名 称	室町一丁目地区	所 在 地	北九州市小倉北区室町一丁目
事 業 者	室町一丁目市街地再開発組合	規 模	約 3.6ha
事業概要	商業、文化・芸術、教育、情報発信など高度な都市機能を集積した複合施設「リバーウォーク北九州」を整備し、都心に相応しい景観を形成		
事業手法	第一種市街地再開発事業 「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」により市街地・道路・公園・河川を一体的に整備		
事業期間	平成 8 年度 ~ 平成 18 年度(予定)		
規制・誘導方法	市の都市景観整備地区に指定し、地区の景観整備方針・規準を規定		
配慮・工夫事項	・施設の色やデザインに「和」のイメージを取り入れて、街のオアシスである紫川、勝山公園の自然や小倉城などの歴史的遺構と調和 ・施設のボリュームが威圧感を感じさせることのないように、5 つの単純なかたちの建物の集合体として構成しており、親しみやすくユニークな外観を形成		



リバーウォーク北九州は、地区の景観整備方針に基づき、都心のランドマークとしてインパクトのある色とデザインを採用

【表彰等】  
 ・第 3 回北九州市都市景観賞受賞  
 (平成 15 年度)



位置図

リバーウォーク北九州は、都心に相応しい風格と表情豊かなにぎわいを生み出すとともに、市の顔としての都心部を象徴的な景観にしている。

また、本地区の整備にあわせて、周囲の親水空間や公園の整備を一体的に行い、水辺と緑に恵まれた魅力ある賑わい空間を形成している。

夜間は、ライトアップにより、鮮やかな色とデザインが浮かび上がり、小倉城とともに印象的な夜間景観を見せる。

事業段階区分			立地区区分				
構想・計画	設計・施工	維持管理	都心部	市街地 (商業・業務)	市街地 (住居系)	郊 外	その他